

# 令和5年度茨木市消費生活センター事業計画

茨木市市民文化部市民生活相談課消費生活係（茨木市消費生活センター）	<b>センター運営事業</b>	(1) 消費生活センター運営懇話会（年度2回） (2) 関係機関との連携 ①府内消費生活センター連絡会議 ②近畿ブロック消費生活センター連絡会議 ③市長会（市民産業部長会議） (3) レベルアップ研修等 ①府弁護士共同事例研修会 ②国民生活センターその他（随時） ③弁護士との研修会
	<b>消費者相談事業(啓発含む)</b>	<b>消費者相談事業</b> (1) 苦情・相談 ①受付・仮登録 ②相談入力内容の点検 ③未登録・決裁処理 ④府ホームページ（相談業務）での情報共有 ⑤研修・会合への参加  <b>啓発事業</b> (1) 広報「いばらき」及びセンターニュースによる啓発 （ホームページ、夕食サポート・配食サービス、公用車ステッカー等） (2) 「消費者月間記念講演会」 5/28 講師 上野 千鶴子 氏 (3) 出前講座⇒随時派遣(相談員・職員) (4) 啓発コーナーの活用・展示等 パネル・啓発物品等の作成・配布・貸出 (5) 移動型消費生活展 年度内開催予定（詳細未定） 〃 中津小学校文化展（予定） (6) 市内大学・高校等と連携した若者への消費者教育・啓発の推進 (7) 関係機関と連携した特殊詐欺被害防止の取組
	<b>その他事務事業</b>	(1) PIO-NET関連の管理 (2) 立入事務 ・家庭用品品質表示に係る調査等 ・消費生活用製品の危険防止に係る調査等 ・指定物資の販売価格の表示に関する指示等 ・特定物資の販売価格の動向及び需給に関する調査等 ・ガス用品販売事業場の立入検査等 ・電気用品販売事業場の立入検査等 (3) 計量事務 ・商品量目立入検査 ・特定計量器定期検査（集合・所在場所） (4) その他 ①庶務事務 ②市庁舎南館への移転（10月） ③消費者団体との交流・支援事業

※市庁舎南館への移転をスムーズに実施、福祉部門等の連携を充実、効果的に被害の防止に取り組みます。